



2014年8月3日

## 米国は間違いなく日本を守る

－日本の守りを日本任せにすることは、日米安保条約の終わりを意味する－

ポール・スラシック教授は、7月26日付で [The Diplomat](#) に掲載された論考「[Will the U.S. Really Defend Japan?](#) (米国は本当に日本を守るのだろうか)」において、オバマ大統領は、紛争の対象になっている尖閣諸島について中国との間で軍事衝突が起きた場合に日本を助けるかどうか決めなくてはいけなくなった場合に議会と協議する可能性が高く、その場合に議会が間違いなく同意するとは言えないと論じている。前者の点については確かにそうだ。ただし、事態の推移が正式な協議を不要ないし不可能にしない場合のことだが。しかし、後者の点については、オバマ大統領が安保条約上の軍事的支援を行おうとするのを差し止めるというのは考えられない－日米同盟関係に終止符を打つつもりでない限りは。説明しよう。

まず、第一の点についてだが、スラシック教授は、2011年にリビアに飛行禁止区域を設けた時のことをオバマ大統領が議会の承認を求めなかった例として挙げているが－ちなみに、戦線権限法は、「[大統領は、あらゆる可能な場合に議会と協議する](#)」と規定しており、「承認」ということばを使っていない－彼は、米国の軍事力の使用を飛行禁止区域施行のためにコミットした時にすでに事実上協議手続きを踏んでいたのだ。具体的には、2011年3月1日、上院が「国連安全保障理事会がリビアにおける民間人を攻撃から守るためにリビア領内における飛行禁止区域の可能性も含め必要となる追加的行動をとるよう勧奨する」上院85号決議を全員一致で採択した。同18日には大統領が議会リーダーたちと協議し、上下両院の民主・共和両党それぞれの院内総務及び下院の議長を含めホワイトハウスに招いて協議した。そして19日に「米国軍が作戦行動を開始した」旨21日に[大統領が議会に通知した](#)のだった。

奥村 準

明治大学国際総合研究所  
客員研究員



東大法学部を卒業し通商産業省（現経済産業省）に入省。通商、エネルギー・環境関係等のポストを歴任し、退任後は、ユーラシアグループの参与、学生情報センターの特別顧問などを務めている。外国の新聞、テレビなどで、日本の政治・経済及び国際関係についてコメンテーターとしてしばしば取り上げられる。

大統領が事前に協議できない場合もありうる。たとえば、もし中国海軍が尖閣諸島の周辺でちょうど米国の第7艦隊が通り掛かった時に日本の海上保安庁の船舶に襲い掛かったとしよう。(いや、そんなことを中国海軍がするのはとても愚かなことなのはわかるが、読者諸氏にはとりあえず話に付き合ってもらおう。) そこでもし安倍首相が米国の支援を求めた場合に、オバマ大統領は、米国海軍が動く前に議会と協議しないとイケないと言うだろうか。もちろんそんなはずはない。だからこそ戦争権限法は「あらゆる可能な場合」と言っているのに違いない。だが現実的に次しい可能である限り、オバマ大統領は、議会と協議するはずだ。なにしろ、法は「あらゆる可能な場合」と言っているのだから。

だが、より重要な問題は、議会が米国の軍事支援を供与することに同意するだろうかというはなしだ。もし議会が同意を拒否すると決めた場合—実際にそれがどのような手順で行われるのか筆者にはよくわからないが、できる、としておこう—オバマ大統領としてはそれでもなおかつそのまま日本を軍事的に助けることはできる。もっとも、議会は、その支援を止めさせる法的手段を持っており、それにその場合そもそも最初から彼が行動に出るか疑わしい。

しかし、私は、議会が承認を拒否する可能性が極めて低いと考えている。

もし議会が同意しなければ、オバマ大統領としては、同盟国日本の国家的根幹にかかわる危機の時に米国の条約上の義務の履行を拒否するか、それとも議会の意向を無視して尖閣諸島の守りに米軍を60日間コミットしてその後戦争権限法に従えば撤退するかという選択を余儀なくされる。条約の破滅をもたらすのに米国ができることで日本を軍事的に支援するのを拒む以上のことといえ、自ら日本を侵略するぐらいのことしかないが、いずれの選択肢もとどのつまりはそういうことを意味している。要するに、もし議会がオバマ大統領に撤退を強ければ、事実上そこで同盟関係は終わりなのだ。すると米国のほかの正式な同盟関係にも疑惑の影が差すことになる。米国は、NATOに対するコミットメントを守るだろうか。英国についてはもちろんだろう。もっとも、近いうちにロシアがロンドンを爆撃するということがおおよそありうるわけではないが。だが、ポーランドは、そこまで安心できないかもしれない。ラトビア、リトアニア、エストニアはどうだろうか。目に見える具体的な損失もある。すなわち日本の沖縄、横須賀その他で米国が保有している軍事基地であって、これらは、日本及びその周辺地域をはるかに越える米国の国益のために役立っている軍事資産なのだ。しかも、言うまでもないことだが、日本は、これら資産の維持のために資金提供を行っている。だてに「相互協力・・・条約」と名付けたのではないのだ。

だからと言って安倍首相が安閑としていていいということにはならないし、事実そんなことはない。彼は、本気で日本をさらに役立つ同盟国にしようとしていることは明らかだ。安倍政権は、日本の自衛隊が米国を筆頭に同盟国の支援を行うことを可能にするために憲法解釈を変更すること、そして沖縄県の普天間基地の移転を推進することによりかなり多くのいわゆる政治資本を費やした。また、[中期防衛力整備計画（平成26-30年度）](#)の下で防衛予算を実質毎年2%増安ことにしたが、これは、東アジア基準で行けばささやかかもしれないが、緩やかだが長い低下傾向の逆転ではある。

以上のことも、オバマ大統領がベトナムにおける長くかつ高くついた（中国にとっての）代理戦争を挟んで60年以上平和が続いてきたところで再び中国との間で直接衝突を喜んで迎えるわけがないのはもちろんだ。もし抜け道があるのであれば、オバマ政権がそれを選ぼうとしても驚くにはあたらないと思う。このことで日本政府が心配するシナリオの一つが、争いの対象になっている

島々に中国側がこっそり上陸し、何やらおっ立てて、行政的支配を確立したと主張することだ。日本は、（ロシアが行政権を行使している）北方領土及び（韓国が行政権を行使している）竹島に対する主権を主張しているが、どの関係方面も、それらに日米安保条約が及ばないことを認めている。すると、尖閣諸島もまた、中国政府の行政的支配権下に落ちれば安保条約の適用範囲から抜け落ちることになるという理屈だ。だが、これは、米議会の同意の問題ではなく、日本の用意の問題だ。そしてこれもまた、安倍政権が対応に熱心なのだ。

[本稿の英語版](#)は、[The Diplomat のウェブサイト](#)にも掲示されています。